

2024年度 監査報告書

1. 監査の実施

私たちは、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、特定非営利活動法人日本相談支援専門員協会の2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の事業報告書及び計算書類（財産目録、貸借対照表及び収支計算書）について監査を行った。

私たちは、理事の業務執行の状況に関する監査に当たっては、理事会に出席し必要と認める場合には質問や意見などを行った。また、経営の状況及び財産の状況に関する監査に当たっては、2024年5月12日、証拠書類の閲覧、照合、質問等の合理的な保証を得るための手続きを行った。

2. 監査の結果

監査の結果、法人の業務は法令、定款及び2024年度の活動方針、事業計画に基づき適正に執行され、会計処理は一般に公正妥当と認められる会計原則に則って適正に処理されているものと認められた。

よって、私たちは、上記の事業報告書及び計算書類が、特定非営利活動法人日本相談支援専門員協会の2025年3月31日をもって終了する事業年度の業務執行の状況、経営の状況及び同日現在の財政状態を適正に表示しているものと認める。

2025年 5月 12日

特定非営利活動法人日本相談支援専門員協会

監事

田中正博



監事

鈴木敏彦

